

東通村防災訓練実施のお知らせ

防災訓練は、災害対策基本法並びに東通村地域防災計画等に基づき、関係機関と住民の参加のもと、地震による火災、事故を想定した各種訓練を行い、災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速的確に実施できるよう訓練するとともに、防災体制の強化と村民の防災意識高揚を図ることを目的としています。ヘリコプター離着陸の際は騒音のためご迷惑をおかけいたしますが、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時等は下記のとおりとなっておりますので、お時間のゆるす方はぜひ一度ご覧になって下さい。

なお、お車でお越しの際は、係員の指示に従い駐車して下さい。

★日 時：平成23年9月3日（土）午前9時～

★会 場：尻屋漁港周辺

★主 催：東通村

★訓練項目等（予定）

〔1〕住民避難・避難誘導訓練

〔3〕AED（除細動器）実演・煙体験

〔5〕電源車、配電災害復旧現地指揮車説明

〔7〕炊き出し訓練

〔9〕火災防御訓練

〔11〕災害終息状況偵察訓練（防災ヘリコプター）

〔他〕煙体験コーナー、展示コーナー、防災ヘリコプター見学

〔2〕初期消火訓練

〔4〕ポータブル衛星車・災害用伝言ダイヤル説明

〔6〕給水管漏水復旧・給水訓練

〔8〕交通事故救出・緊急交通路確保訓練

〔10〕水難救助救出訓練（防災ヘリコプター）



問い合わせ先:東通村総務課 安心生活グループ ☎27-2111(内線291・292)

ハチ防護服貸し出しについて!

夏から秋にかけてスズメバチが活発に活動する時期になります。スズメバチに遭遇したときは静かにして、できるだけその場を早く離れて蜂の危険から避けるよう注意していただくようお願いします。

いきいき健康推進課では、防護服の貸し出し(無料)を行っています。

安全な駆除作業をすすめるためにも、是非ご利用下さるようお知らせします。

高齢者のみの世帯等、駆除作業を行うことが困難と認められる場合については、いきいき健康推進課が駆除作業を行うこともできます。

蜂を発見した場合は、第一に危険を避け安全に対処して下さいをお願いします。

1 ハチを刺激しないで下さい。

手で振り払う、香水、黒い服装で蜂に近づくのは、蜂を刺激するので危険です。

蜂に刺された場合は、患部を冷やして、速やかに医療機関で手当を受けて下さい。

2 駆除作業は安全確保してから

防護服の着用、蜂の巣の近くの住居はドア・網戸等で侵入を防ぐ等、

安全確保してから、駆除作業を行ってください。(軽装で蜂に薬剤散布するのは危険です。)

3 対処出来ないときは避難

蜂の巣を発見しても、すぐに駆除等対応できないときは速やかに安全な場所へ避難してください。



問 い 合 わ せ 先 いきいき健康推進課 電話:28-5800